

令和7年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和7年11月10日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月10日（月）

|   |   |
|---|---|
| 出席議員  | 1 |
| 欠席議員  | 1 |
| 管理者等の出席   | 1 |
| 事務局職員の出席  | 1 |
| 議事日程  | 1 |
| 開会・開議   | 3 |
| 会期の決定   | 3 |
| 会議録署名議員の指名  | 3 |
| 議長報告  | 3 |
| 管理者報告   | 3 |
| 第12号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決<br>処分したことについて          | 4 |
| 第13号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正す<br>る条例を専決処分したことについて    | 4 |
| 第14号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を<br>改正する条例を専決処分したことについて | 4 |
| 第15号議案 令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について                             | 6 |
| 第16号議案 令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）                                 | 8 |
| 第17号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結につい<br>て                   | 9 |
| 閉議・閉会   | 9 |

令和7年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和7年11月10日 開会

出席議員（9名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 渡 口 禎 君   | 2番 安 藤 修 三 君 |
| 3番 星 野 直 美 君 | 4番 松 葉 ひろみ 君 |
| 5番 新井 よしなお 君 | 6番 若 林 章 喜 君 |
| 7番 大くま 真 一 君 | 8番 岸 田 めぐみ 君 |
| 9番 あらたに 隆見 君 |              |

欠席議員（なし）

管理者等の出席

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 管 理 者           | 阿 部 裕 行 君 |
| 副 管 理 者         | 初 宿 和 夫 君 |
| 副 管 理 者         | 石 阪 丈 一 君 |
| 代 表 監 査 委 員     | 畹 田 良 樹 君 |
| 会 計 管 理 者       | 岩 本 俊 行 君 |
| 八王子市環境部資源循環担当部長 | 岡 田 栄 一 君 |
| 町田市環境資源部長       | 岩 岡 哲 男 君 |
| 多摩市環境部長         | 横 堀 達 之 君 |

事務局職員の出席

|               |           |
|---------------|-----------|
| 事 務 局 長       | 伊 野 元 康 君 |
| 施 設 課 長       | 平 松 郁 人 君 |
| 総 務 課 長       | 平 野 雄 大 君 |
| 計画担当課長（兼）出納課長 | 岡 部 正 訓 君 |

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第12号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- を専決処分したことについて
- 第6 第13号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第7 第14号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第8 第15号議案 令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 第16号議案 令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第10 第17号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について

午前10時00分開会・開議

○議長（星野直美君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。



○議長（星野直美君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決しました。



○議長（星野直美君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

8番 岸 田 めぐみ 議員

9番 あらたに 隆見 議員

を指名いたします。



○議長（星野直美君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、令和7年5月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりでありますので、ご了承ください。



○議長（星野直美君） 日程第4、これより管理者報告を行います。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） おはようございます。それでは、私のほうから報告事項を3件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

本年度9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万5,543 tで、前年同期に比べ842 t減少しています。不燃ごみは1,045 tで、65 tの減少、粗大ごみは1,121 tで、120 t減少しています。

構成市の応援処理状況につきましては、町田市バイオエネルギーセンターの不具合に伴う応援で、可燃ごみ3,916 tの処理を行いました。

また、町田市バイオエネルギーセンターで処理し切れない可燃ごみの支援として、558 tの処理を行いました。

今後も構成市と連携を図りながら、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年7月に測定した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は、TEQ換算で1 m<sup>3</sup>当たり法規制値の1 ng及びISO 14001で規定している自主規制運用値の0.01 ngを大幅に下回る0.000044 ngでした。

今後も環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

本年度9月末までの来館者数は1万2,242人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などの再用品は3,886点でした。廃食器の回収につきましては、延べ211人の方の持込みがありました。

3件目は、工場周辺地域との関わりについてです。

工場周辺地域の自治会等から選出された地元協議会委員の皆様と意見交換及び連絡調整を行うため、8月17日に地元協議会を開催しました。定例報告のほか、多摩清掃工場の老朽化対応の進捗などについて情報提供を行い、その後、清掃工場の施設見学を行いました。

また、9月29日には、大妻多摩中学高等学校での「環境問題」ワークショップに多摩ニュータウン環境組合職員2名が講師となり、「ごみと環境と それからわたし」と題して中学3年生147人の生徒に講義を行い、講義後には多摩清掃工場の施設見学も行いました。

続いて、地域交流事業についてです。

多摩清掃工場の地域開放イベントである「第16回たまかんフェスタ」を10月19日に開催しました。当日は時折小雨が降る空模様でしたが、2,280人を超える皆さんにご来場いただきました。会場内では、構成市や地域団体等の皆さんに出店していただき、周辺地域の学校やサークル等の皆さんによるパフォーマンスがステージ上で披露されました。

また、「秋だ、からきだ、お祭りだ」をキャッチコピーに、工場周辺地域にある唐木田コミュニティセンターの「第15回からきだ菖蒲館まつり」、多摩市総合福祉センターの「福祉フェスタ2025」、大妻女子大学の「大妻多摩祭」と同時期にお祭りを開催し、地域を盛り上げました。

今後とも、この地域交流イベントをはじめ、多摩清掃工場の広報紙である「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、地域の皆さんの身近な施設としてご理解とご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

以上3件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（星野直美君） 以上をもって管理者報告を終わります。



○議長（星野直美君） この際、日程第5、第12号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」から日程第7、第14号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」までの3案を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第12号議案から第14号議案までについて、一括して提案の理由を申し上げます。

これら3案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、本年10月1日に施行されたことに伴い、改正内容にのっとった対応を講ずるため、条例の一部を改正するものです。

まず、第12号議案についてです。

主な改正内容は2点あります。

1点目は、既存の部分休業について、「第1号部分休業」と名称を変更し、1日につき2時間を超えない範囲内で勤務時間の始めまたは終わりに限り承認可能とする取扱いから、1日を通じて2時間を超えない範

囲で取得することができる取扱いに変更します。

また、1年につき条例で定める時間を超えない範囲内で部分休業を取得できる「第2号部分休業」を新設し、「第1号部分休業」もしくは「第2号部分休業」のいずれかの形態を選択できることとします。1年につき条例で定める時間は、10日相当の77時間30分とします。

2点目は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置として、本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た職員に育児休業制度の情報提供を行い、意向確認等を行うこと並びに3歳に満たない子を養育する職員に育児に係る両立支援制度に関する情報提供を行い、意向確認等を行うことを任命権者に義務づけます。

次に、第13号議案についてです。

主な改正内容は、職員が家族の介護に直面した旨を申し出た場合に、仕事と介護の両立支援制度等の個別の周知、意向確認を行うことや、仕事と介護の両立支援制度等に関する情報提供を早期に職員に行うこと、相談窓口の設置等による職場環境の整備を任命権者に義務づけ、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化を図ることとしています。

次に、第14号議案についてです。

本案は、会計年度任用職員についても常勤職員と同様に仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、ただいまご説明申し上げた第12号議案及び第13号議案の改正内容と同様に必要な規定の整理を行うものです。

関連法令が本年10月1日までに施行されることから、各条例も同日付の施行とすることにいたしました。

このため、本年10月1日以前に組合議会を招集することが事実上困難であるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年9月30日付で専決処分したことについて報告させていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第12号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

これより第13号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

これより第14号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第14号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（星野直美君） 日程第8、第15号議案「令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第15号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和6年度は、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画ビジョン2027」の2年目の年として、目標の達成に向けて確実に取り組むとともに、効率的かつ効果的で、安定した工場運営を維持できるよう事務事業を展開しました。

また、令和5年12月に発生した焼却棟の電気設備火災事故について、損傷した3号焼却炉及び発電機などの復旧に約1年を要しましたが、安全確認を経て、正常な運転状態となりました。

清掃工場の機器補修工事の関係では、長期修繕計画に基づき耐火物補修工事などを行い、リチウムイオン電池の発火対策として、不燃・粗大ごみピットへの散水設備設置工事を行い、施設の適正な維持管理に取り組みました。

これらの取組の結果、令和6年度決算は、歳入総額20億8,050万5,085円、歳出総額20億4,618万8,204円で、歳入歳出差引額は3,431万6,881円となりました。

令和5年度と比較いたしますと、歳入が2億3,688万3,105円、12.8%の増加、歳出が2億7,478万658円、15.5%の増加となっています。

なお、事務局長より決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） これをもって提案理由の説明を終わります。

事務局長より補足説明があります。伊野事務局長。

〔事務局長伊野元康君登壇〕

○事務局長（伊野元康君） それでは、令和6年度決算の内容について、お手元の資料5、令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要を基にご説明いたします。

1ページの上から2番目の表、2、歳入歳出決算額の前年度との比較をご覧ください。

先ほどの管理者の説明のとおり、歳入総額は20億8,050万5,085円で、前年度比12.8%、2億3,688万3,105円の増加、歳出総額は20億4,618万8,204円で、前年度比15.5%、2億7,478万658円の増加となりました。増加の主な要因は、電気設備火災からの復旧費によるものです。

歳入歳出差引額は3,431万6,881円で、前年度比52.5%の減少となりました。こちらの金額は、令和7年度

への繰越額となります。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2ページの(3)歳入決算額の内訳をご覧ください。

1款分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は13億9,059万5,000円となりました。

構成市別の負担金は、八王子市が5億268万7,000円、町田市が1億9,392万6,000円、多摩市が6億9,398万2,000円となっております。

各市の負担金の算出内訳は、併せて掲載した表、構成市別負担金明細のとおりでございます。

2款使用料及び手数料の内訳は、電柱用地使用料、自動販売機設置に伴う使用料です。

4款財産収入につきましては、施設整備基金及び財政調整基金の運用による利子です。

5款繰入金の決算額4億340万9,500円の内訳は、施設整備基金からの繰入れ2億4,658万500円と財政調整基金からの繰入れ1億5,682万9,000円です。

6款繰越金につきましては、令和5年度決算剰余金7,221万4,434円となります。繰越金が発生する主な要因は、契約差金になります。

3ページをご覧ください。

7款諸収入は、雑入等と鉄屑等売却代が増加しましたが、他団体ごみ処理費と電力量料金収入の減少が大きく、諸収入全体で8,936万923円の減少となりました。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

同じく3ページ、(4)歳出決算額の内訳をご覧ください。

1款議会費につきましては、478万6,744円で、前年度比14.8%の増加となりました。主な要因は、組合議会議員の視察研修に係る経費の増加です。

2款処理場費をご覧ください。

目の1組合管理費につきましては、職員手当等の増加により、0.4%の増加となりました。

次に、4ページをお開きください。

目の2清掃工場管理費につきましては、発電側課金制度の開始により、11.7%の増加となりました。

目の3粗大ごみ処理費につきましては、脱臭用活性炭入替え委託や不燃粗大ピット散水設備設置工事の実施等により、2.0%の増加となりました。

目の4可燃ごみ処理費につきましては、発電停止による電気料金の増加がありましたが、機器補修工事費の削減により、0.5%の減少となりました。

目の5リサイクルセンター管理費につきましては、ほぼ前年度同額となっております。

目の6災害復旧費につきましては、発電機復旧工事など電気設備火災事故から復旧するための工事費により、387.0%の増加となりました。

3款公債費につきましては、一時借入金の借入れがなかったため、執行はございませんでした。

4款予備費につきましては、執行はございませんでした。

5款諸支出金につきましては、各基金への積立金となります。施設整備基金につきましては、鉄屑等売却代、売電収入、運用利子を合わせ、5,470万342円を積み立てました。財政調整基金につきましては、鉄屑等売却代、売電収入、決算剰余金及び運用利子を合わせ、6,961万4,653円を積み立てました。

なお、5ページ以降は歳入歳出それぞれの予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめたものです。

基金の令和6年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページ下段に記載させていただきました。災害復旧費の財源として活用し、両基金合計で9億7,973万2,292円となっています。

以上、令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（星野直美君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第15号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第15号議案「令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙手により採決いたします。

本案はこれを認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は認定することと決しました。



○議長（星野直美君） 日程第9、第16号議案「令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第16号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。

その結果、歳入歳出総額をそれぞれ111万2,000円増額し、総額をそれぞれ19億5,336万6,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

5款繰越金の111万2,000円につきましては、令和6年度決算額で確定した前年度繰越金の当初予算額との差額を増額するものです。

続いて、歳出です。

5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金と同額を計上し、財政調整基金に積み立てるものです。これにより、令和7年度末における財政調整基金現在高は5億6,308万9,000円となる見込みです。

このほか、交換が必要となる受注生産の部品を確保する必要がある受変電設備及び消防設備更新工事に係る債務負担行為を新たに設定いたします。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第16号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第16号議案「令和7年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（星野直美君） 日程第10、第17号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第17号議案について、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、基幹設備を整備・補修し、清掃工場を安定的に継続稼働させるために必要な工事となります。

工事内容は、長期修繕計画に基づき、焼却棟における焼却炉本体設備、集じん設備、ボイラ設備、発電設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における破砕設備などの整備補修を行うものです。

本件は、高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行う能力が不可欠であることから、契約に当たっては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月16日に仮契約を締結しています。契約金額につきましては、消費税込みで4億3,120万円です。

以上、議案書のとおり契約をいたしたくご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野直美君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第17号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野直美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第17号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野直美君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（星野直美君） これをもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これにて令和7年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時29分閉議・閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 星 野 直 美

議員(8) 岸 田 め ぐ み

議員(9) あらたに 隆 見